

部活動についての御案内

本校では教育課程外の教育活動として、生徒の文化的・体育的資質の向上を図り、ひいては人間形成の一助とするために、部活動を実施して数々の成果をあげてまいりました。今年度も教職員の協力の下に部活動を展開してまいりますので、その趣旨やきまりごとを御理解の上、お子様の入部と活動について御承諾いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 目的

- (1) 学年や学級を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒によって組織し、生徒一人ひとりの自主性や協調性を育てる。
- (2) 活動を通して個性の伸長、能力の向上をはかる。
- (3) 一つの活動を通して職員と生徒相互の人間的な触れ合いを深め、自己実現を図るとともに創造性を育てる。

2. 成立

指導教員の有無、活動条件、施設・設備の状況及び教育的価値等を基準として、成立の可否を決める。

3. 組織と部長会

各部とも部長、副部長、あるいは必要に応じて他の役員を置く。各部の部長からなる部長会は、担当教員の指導の下、小手指中学校の部活動の発展を期すとともに、新入生歓迎会や三送会部活動エールなどの部活動関係行事を中心になって推進する。部長会は年間の学校行事・活動にあわせて適宜開かれるものとする。

4. 設置部活動

- | | | | |
|------------|--|------------------------------------|--------------------------------------|
| 運動部 | <input type="checkbox"/> バスケットボール（男・女） | <input type="checkbox"/> バレーボール（女） | <input type="checkbox"/> ソフトテニス（男・女） |
| | <input type="checkbox"/> サッカー | <input type="checkbox"/> 卓球（男・女） | <input type="checkbox"/> 剣道（男・女） |
| | <input type="checkbox"/> 野球 | <input type="checkbox"/> 陸上 | |
| 文化部 | <input type="checkbox"/> 吹奏楽 | <input type="checkbox"/> 科学 | <input type="checkbox"/> 美術 |

5. 入退部

入部は任意とする。入部については保護者の承認を得たうえで、担任と当該部の顧問教師に入部届を提出する。また、進級した際、継続届によって更新する。なお、入部した部活動の活動状況、自分の興味・関心や特性等を考慮し、転退部する必要が生じた場合は、担任・顧問教師と相談し、保護者の承認のもと手続きを行う。

6. 活動について

活動はやむを得ない場合を除き、必ず顧問教師の下において展開する。準備から整理整頓に至るまで、上級生の区別なく全員で協力して行う。活動時間はしっかり守り、決められた時間内で、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な練習に励むようにする。運動部にあっては、顧問教師は勝つことのみこだわらず、生徒の心身の鍛練等教育的配慮に心がける。学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設定する。また、準備や片付けなどは活動時間に含めるものとする。

(1) 平日の活動

- ① **平日は少なくとも1日を休養日とし、長くとも2時間程度の活動とする。原則、水曜日は活動しない。**但し、中体連主催の公式戦2週間前は活動してもよいとする。
- ② 定期テスト5日前の朝練習からテスト最終日までの活動は停止する。
- ③ 練習に参加しない場合、何らかの方法で顧問教師に連絡する。無断欠席は認めない。
- ④ 雨天等による実施の有無は、顧問教師の判断とする。
- ⑤ 朝練習は7時30分に開始し、8時10分に終了とする。**(7時15分より前に登校しない)**弁当持参の日の朝練習は行わない。
- ⑥ 放課後練習の開始時刻及び終了時刻は、学校の日課に従い、予鈴で片付けを始める。
- ⑦ 短縮授業や特別日課の放課後練習は、帰学活終了の15分後から2時間の活動とする。
- ⑧ 朝練習と放課後練習の活動時間の合計が2時間を超えてしまう日は、下校時刻とは別に、2時間以内の活動になるように活動終了時刻を設定する。
- ⑨ 各部活動の活動場所については、該当の部の相談によって行う。

(2) 休日の活動

生徒の家族との触れ合い、団らんを尊重する立場から、日曜日・祝祭日の活動は生徒の負担を考慮し、**土曜日及び日曜日の少なくとも1日以上を休養日とし、長くとも3時間程度の活動とする。**また、週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。

(3) 長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)の活動

- ① **夏休みの活動日は、大会を除いて20日程度**とし、サマータイムの設定を行うことも可とする。但し、県大会等に出場の場合は、この限りではない。
- ② それぞれの学期終了前に、各部の顧問教師は活動計画を指定の活動表に記入し、なるべく早い時期に生徒へ配布する。
- ③ 顧問は、活動日・活動時間をはじめとして学校・施設の使用上の注意等、その他の諸連絡を合わせて伝達する。(一覧表は職員室に掲示し、詳細は各部で伝達する。)

(4) 最終下校時刻の厳守

部活動終了時刻に各部活動であいさつし、解散できるように整理整頓・後片づけ・更衣を行わせるようにする。

| | 期 間 | 部活動終了時刻 | 最終下校時刻 | 放課後活動時間 | |
|---|-----------------|---------|--------|---------|--|
| ① | 4月1日 ~ 4月8日 | 5時30分 | 5時45分 | 75分 | |
| ② | 4月9日 ~ 8月31日 | 5時45分 | 6時00分 | 90分 | |
| ★ 本入部前の仮入部期間の1年生は、5時15分終了5時30分最終下校とする。 | | | | | |
| ③ | 9月1日 ~ 9月30日 | 5時30分 | 5時45分 | 75分 | |
| ④ | 10月1日 ~ 10月15日 | 5時00分 | 5時15分 | 45分 | |
| ★ 上位大会出場の部は、出場決定から大会終了まで5時15分終了5時30分下校の活動を認める。 | | | | | |
| ⑤ | 10月16日 ~ 10月31日 | 4時45分 | 5時00分 | 30分 | |
| ⑥ | 11月1日 ~ 12月31日 | 4時30分 | 4時45分 | 15分 | |
| ⑦ | 1月1日 ~ 1月31日 | 4時45分 | 5時00分 | 30分 | |
| ⑧ | 2月1日 ~ 2月28日 | 5時00分 | 5時15分 | 45分 | |
| ⑨ | 3月1日 ~ 3月31日 | 5時30分 | 5時45分 | 75分 | |

(5) 3年生の活動について

3年生の部活動の終了は、最後の大会(学校総合体育大会等)終了の翌日からとする。また、県公立高校選抜発表日の翌日からは、顧問の許可があれば1・2年生の活動を優先して参加できる。(但し、土日等の参加を想定しており、特別な事情がない限り、平日は参加しない。)

7. 校外活動について

- (1) 本校生徒として恥ずかしくない態度と礼儀を心がける。
- (2) 会場へは交通の安全に心がける。顧問教師は引率して生徒の安全に責任をもつ。
- (3) 大会や練習試合等，自転車で移動する場合には，保険の加入を必須とする。また，自転車移動はヘルメットを着用する。

8. 各部活動における活動費

- (1) 各部の予算は，年度当初の部員数に合わせて調整し，生徒総会で年間活動費が決定された後に，生徒会会計担当より受け取る。購入した消耗品や備品は，部の責任において管理し，年度末に決算報告書を生徒会会計担当者に提出する。また，市からの予算（父母負担軽減消耗品）に関しても，各部の部員数に応じて配分する。

※生徒会からの予算：各部5000円＋部員数×500円

ただし，運動部に関しては「埼玉県中学校体育連盟個人負担金」（部員数×100円）を予算の中から徴収する。

- (2) 部費は父母負担軽減の立場から，集金の場合には保護者の理解を得た上で，必要最小限にとどめる。また，その際は会計報告を必ず行うこととする。

9. 活動時の服装及び用具とその保管

- (1) 部で認められたユニフォーム・ウィンドブレーカー等は，部活動時のみ着用を認める。
- (2) グローブ・ラケット・シューズ・楽器等の用具類は個人購入とし，その管理についても個人で責任をもって行う。原則として，学校には置かず家に持ち帰る。
- (3) 平日の登下校の服装は，練習があっても制服とする。休日は運動着・制服のどちらでもよい。
- (4) 着替えは各活動場所の指定された場所で行う。外部活については，女子はピロティ，男子は渡り廊下での着替えも認める。雨等で校内での活動になった時は，活動教室での着替えとなる。

10. 存続・統廃合について

- (1) 部の顧問教師が異動等で転出した場合は，基本的には転入した教師，もしくは二人以上存在する部の教師が，該当の部の顧問になることが望ましいが，実情に応じて調整する。
- (2) 指導教師の不在等で，生徒の安全面が考慮できない場合，部として活動できる状況（人数・施設等）にない場合は，部の存続・統廃合について検討する。

11. 部活動黒板の設置について

- (1) 生徒用の「連絡黒板」を南校舎～北校舎の廊下に設置する。
- (2) 教師用の「連絡黒板」を第一職員室に設置する。

| | 校庭 | | 野球部・サッカー部・陸上部 |
|----------------------------|-------------|-------|---------------------|
| | テニスコート | | 男女ソフトテニス部 |
| 主 な 活 動 場 所 | 体 育 館 | アリーナ | 男女バスケットボール部・バレーボール部 |
| | | 武道場 | 男女剣道部・男女卓球部 |
| | | ギャラリー | 男女卓球部 |
| 校 舎 内 | 第二理科室 | 科学部 | |
| | 第一音楽室 | 吹奏楽部 | |
| | 美術室 | 美術部 | |